

山形県広報誌

# 県民の あゆみ

2020

# 5

No.615  
令和2年5月号

県民のみなさまへ(p.2)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために

特集1(p.3)

第4次山形県総合発展計画を策定！

特集2(p.4)

令和2年度当初予算について

奏でう人(p.8)

笑顔で暮らせる地域づくり



起業家を応援し、独立を支援する施設「LIGHT HOUSE」(酒田市)のシェアオフィスに入居している若き創業者の皆さん。県では、これからの中長期を背負って立つ、新たな産業経済の担い手をさまざまな施策で支援しています。  
(撮影協力:日本西海岸計画)

特集  
1

## 第4次山形県総合発展計画を策定!

これから約10年間、県民の皆さんと一緒に  
県づくりに取り組んでいくための指針を定めました。

やまがた百名山Instagramフォトコンテスト応募作品「月山と菜の花畠」

◎基本目標  
「人と自然がいきいきと  
調和し、真の豊かさと  
幸せを実感できる山形」

本県ならではの人と自然の健全なバランスのもと、県民一人ひとりの希望や想いを大切にして、真の豊かさ、生きがい・幸せを実感でき、将来にわたり持続的に発展し続ける、「やまがた」の暮らし、社会経済、地域の姿を目指していきます。

加速する人口減少、グローバル化の拡大・深化、情報通信技術（ICT）の飛躍的発展など、本県を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした中、中長期的な視点に立って、これらの県づくりの方向性を示す、新しい計画を策定しました。

### 計画の基本的な考え方

### 目標実現のための3つの推進力

### これからの県づくりの5つの政策の柱

①人材  
新しい価値を創る「イノベーション」は、本県が力強く発展するための源泉であり、地域の新たな活力や魅力を生み出します。暮らしや産業、地域社会といつたさまざまな場面で、ICT等の先端技術の活用や、伝統技術・地域素材、風土性を活かして多様なチャレンジを進めます。

②インバーショーン  
本県の魅力である自然や食といった資源、暮らやすさ・生きがいなどの特性を広く発信し、国内外の人々を魅了して観光・交流・移住を拡大します。また、これらを支える交通等のインフラを充実させていき

③国内外の活力  
④県民が安全・安心を実感し、災害対策、医療・介護や結婚・出産・子育て支援の充実など  
⑤未来に向けた発展基盤  
ICT等の利活用促進、交通ネットワークの充実、自然環境・文化資産の保全・活用など

▶問い合わせ ◎企画調整課 ☎023-630-2896

第4次山形県総合発展計画



# 県民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための緊急のお願い

- 手洗い、マスクの着用を含めた「せきエチケット※」の徹底をお願いします。
- 三つの「密」を避けてください。  
①密閉 ⇒ 適度な換気 ②密集 ⇒ 人ごみは避ける ③密接 ⇒ 一定の距離を置く
- 県外との不要不急の往来は控えてください。
- 県外からの参加が見込まれる集まり(法要など)には、県外の方の参加を見合わせていただくなど、ご配慮ください。
- 不確実な情報(デマ)に惑わされず、落ち着いた行動をお願いします。

山形県知事 吉村美奈子

※ 感染症を他者に感染させないために、せき・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチなどを使って口や鼻をおさえ、飛沫(くしゃみ、せきをした際のしぶきなど)の拡散を防ぐことです。

### 低利融資・無利子融資制度のご案内

新型コロナウイルスの影響により経営に支障をきたしている中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するための融資制度を設けています。また、特に影響が著しい中小企業・小規模事業者には、県・市町村・金融機関が連携し、無利子融資を行っています。

#### 山形県商工業振興資金融資制度「地域経済変動対策資金」

要件	低利融資(1.6%)	無利子融資	
	最近1か月の売上高	前年同期比売上減少	前年同期比30%以上減少
以後2か月間を含む3か月間の売上高	前年同期比売上減少	前年同期比30%以上減少	前年同期比30%以上減少
融資限度額	5,000万円	5,000万円	1億円

#### 融資内容

- 貸付期間: 10年以内(うち据置2年以内)
- 取扱期間: 令和2年8月31日まで

#### 申込窓口 県内の主な金融機関

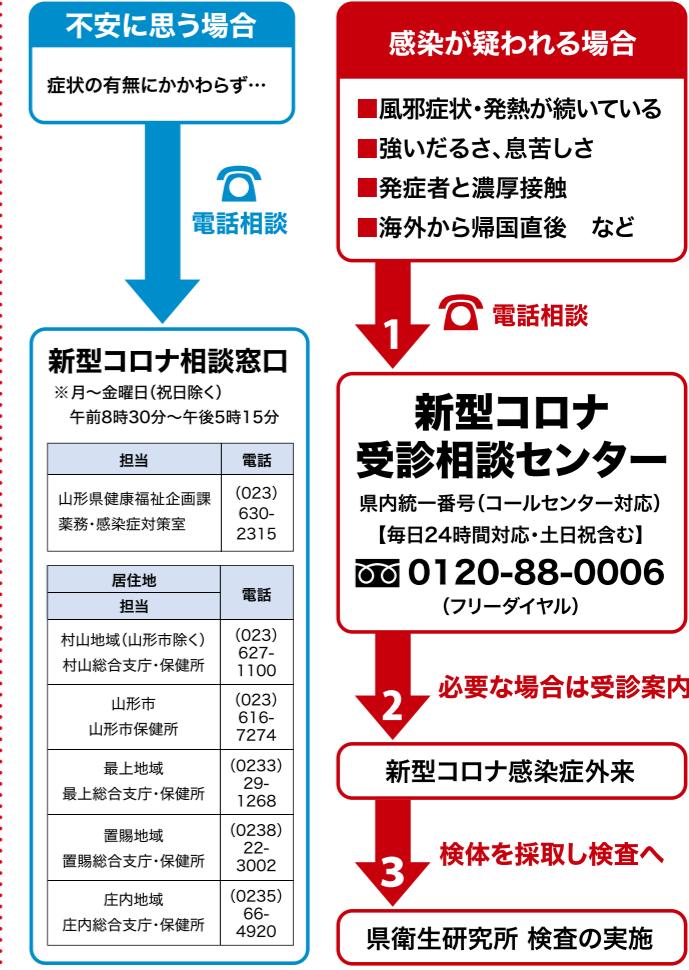
#### 特別金融相談窓口

山形県商工業振興資金融資制度に関するお問い合わせや資金繰りのご相談は以下にご連絡ください。

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分

●電話番号 023-630-2359(県中小企業振興課内)

### 「新型コロナウイルス」相談・受診・検査の流れ

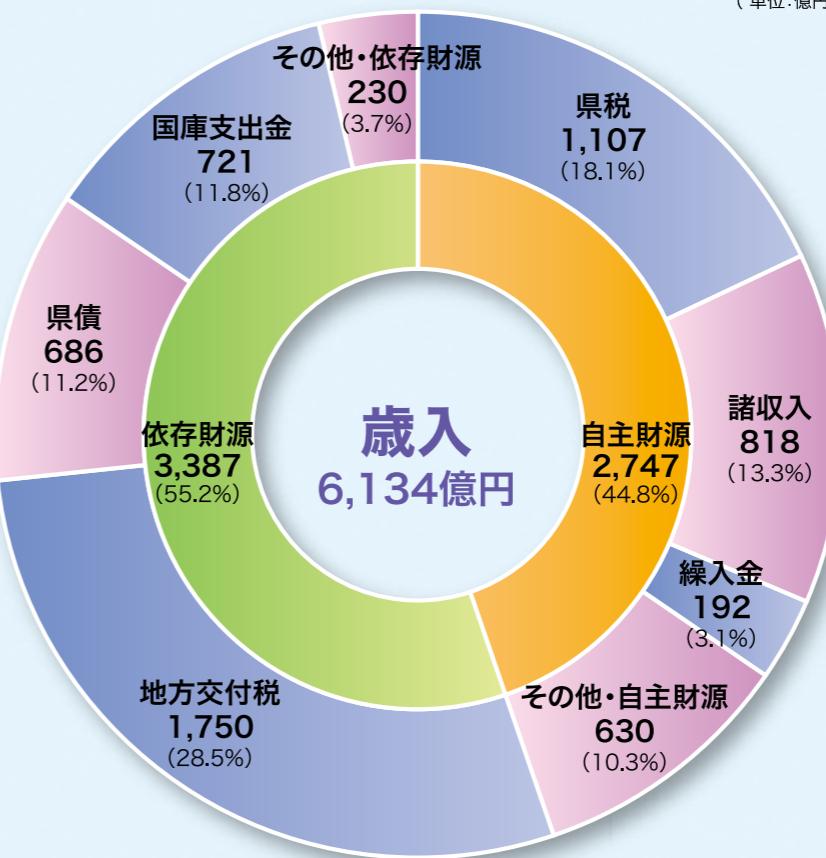


聴覚や言語機能に障がいがある方については、以下の方法により受付をしております。  
**ファクシミリ 023-625-4294**  
(月～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分)

# 山形県の新時代を切り拓く! 令和2年度当初予算の概要について

令和2年度は、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを感じできる山形」の実現に向け、第4次山形県総合発展計画（以下、「新計画」）の5つの政策の柱に沿って、「県民が本県で暮らす幸せを感じ、また、本県を訪れる人も幸せを感じられる」というように、各種施策を力強く進めるための予算編成と部局改編を行いました。

(単位:億円)

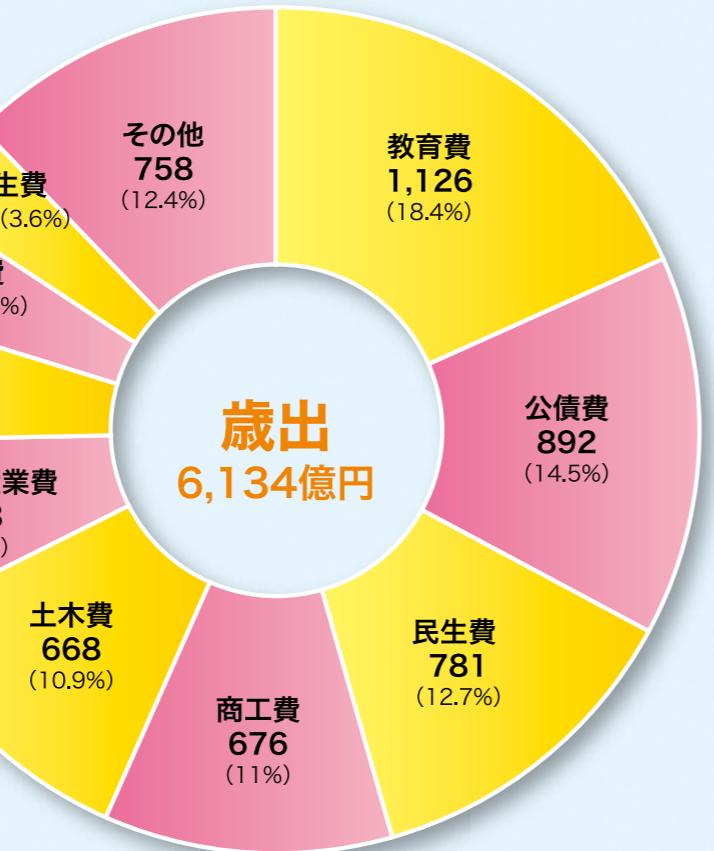


## 令和2年度当初予算（一般会計）の概要



### 用語解説

- 【歳入】**
  - ◎地方交付税…自治体間の財源の不均衡を調整するために、一定のルールで国から交付されるお金
  - ◎県債…災害対応や道路整備・学校を建てるなどの目的で県が借りるお金
  - ◎国庫支出金…農地の整備など、特定の事業に対して国から交付されるお金
  - ◎自主財源…県税など、県が自ら収入する財源
  - ◎依存財源…国から交付されたり、割り当てられたりする財源
- 【歳出】**
  - ◎公債費…県債返済などに使うお金
  - ◎民生費…生活保護などの社会保障のためのお金
  - ◎衛生費…医療や健康増進、環境保全などのためのお金



### 令和2年度当初予算のすがた

#### 予算規模

新時代「令和」初となつた今年度当初予算は、総額6,134億円となりました。前年度当初予算から約3億円の増となり、2年連続で前年度を上回る予算となりました。

#### 歳入予算

県税は、地方消費税の増収が見込まれる一方で、税制改正の影響などにより、1,107億円となり、前年度と比べて減額となる見込みです。一方で、地方交付税は1,750億円となり、前年度と比べて増額となる見込みです。

#### 歳入残高の見込み

今年度末の県債残高は1兆1,830億円となり、前年度の同時期と比べて17億円減少する見込みです。

また、財政健全化の目標として掲げている臨時財政対策債と補正予算債等を除いた今年度末の実質的な県債残高は6,716億円となります。前年度の同時期と比べて41億円減少する見込みであり、「山形県行財政改革推進プラン」の目標である平成28年度末決算額6,730億円を下回る見込みです。

#### 着実な事業推進のため

##### 本庁組織の部局改編を実施

- ◎企画振興部 ↓ みらい企画創造部
- ◎子育て推進部 ↓ 子育て若者支援部
- ◎商工労働部 ↓ 産業労働部

**令和2年度の主要事業を新計画の5つの政策の柱に基づき、ご紹介します!**

5つの政策の柱

**NEW**

● 「はやぶさKIDS」の育成

5000万円

本県の「ものづくり」に携わる人材の育成に向けて、小・中学生が身近な地域で「ものづくり」に親しむことができる「少年少女発明クラブ」の活動を支援します。

**NEW**

● 移住世帯への家賃等の支援

4000万円

県内への移住を促進するため、移住世帯に対し、新たに賃貸住宅の家賃を最大2年間補助します。さらに、ひとり親家庭に対して全国初の取組みとして、引越しから住まい・食・就労までを一貫的に支援します。

**NEW**

● 海外キャリア人材の育成を支援

東北初 200万円

SNSの機能を効果的に活用し、県内高校の卒業生を対象に、出身地や進学先等の属性に応じたきめ細かな情報を配信します。

**NEW**

● 県内高校卒業生への情報提供

全国初 100万円

本県での起業・就職を目指し、海外でのキャリアアップに取り組む若者や、海外で経験を積み本県で起業・就職した方に 대해奨励金を支給します。

Pick Up!

山形の将来を担う少年少女発明クラブの活動の様子

## 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

本県産業の基盤である農林水産業について、多様な担い手の確保や高度人材の育成、スマート農林水産業の振興などを通じて、新たな活力を創出し、持続的な発展につなげていきます。また、県産農林水産物のブランド強化、「やまがた森林ノミクス」の推進など、競争力があり、収益性の高い農林水産業を展開し、食料供給県としての存在感をより一層高めていきます。

**NEW** ● 農林業専門職大学の設置推進  
2億5300万円

農林業専門職大学の令和5年4月開学を目指し、今年度は専門職大学設置に向けた基本計画の検討、校舎の設計などを行います。

## 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

**● 「やまがた森林ノミクス」のさらなる推進**  
**拡充 1億6100万円**  
再造林、製材工場のJAS認定取得、県産木材を使用した新築住宅等への支援、広葉樹の利用拡大など、森林資源の循環利用をさらに進めていきます。

**● 県産水産物のブランド力強化**  
**拡充 1100万円**  
庄内北前ガニなどブランド魚種の創出や消費拡大を推進するとともに、庄内浜産水産物の付加価値向上と安定供給のための蓄養モデル事業を行います。

**Pick Up!**  
山形サーモン「ニジサクラ」  
庄内北前ガニ

県民の暮らしの安定や地域の活力向上に向け、本県産業の強みや先端技術を生かした多様なイノベーションの創出、地域の企業間ネットワークの形成などにより、本県産業の競争力・成長力を高めています。また、魅力ある観光地域づくりと戦略的誘客、文化芸術やスポーツの積極的な活用により「観光立県」の確立を目指します。

**● 中小企業の採用活動を支援**  
**600万円**  
新卒採用が困難化している県内中小企業が行う、効果的な採用活動や都市部との初任給格差の改善等に対する支援制度を創設します。

**● 「出羽百観音」の活用検討**  
**100万円**  
本県が誇る精神文化の一つ「出羽百観音」をブランドとして確立し、観光資源として活用するため、新たにプロジェクト会議を設置し、検討を開始します。

**Pick Up!**  
山形県総合文化芸術館「やまがん県民ホール」において、年間を通してオープンニング事業を行います。

## 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

**● 生活や経済活動の基盤となる安全の確保による安心・安全な生活**  
**NEW 1億3000万円**  
令和元年東日本台風の被害を受け、浸水被害を防ぐ排水桶管の操作最適化や操作環境改善、水防活動支援体制の強化等の内水被害軽減対策を行っています。



冬場の生活を支える除雪機械オペレーター

**● 除雪作業の担い手確保**  
**東北初 200万円**  
除雪機械オペレーターの「高齢化」や「担い手不足」などへの対応として、除雪機械の運転に必要な免許取得に要する経費を支援します。



深刻化するイノシシ被害(果樹園地での掘り起こし)

## 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

**● 健康長寿日本への実現に向けて安全の確保による安心・安全な生活**  
**一部新規 4000万円**  
新たに「減塩の日」「野菜の日」を設定し、食生活改善による健康づくりを進めるほか、乳房補整具購入への支援などを含め、総合的ながん対策を推進します。

**● ワーク・ライフ・バランスの推進**  
**1300万円**  
山形県で働く誰もが幸せを感じるように、企業の一般事務主行動計画策定に向けた支援を行うとともに、全国初の取組みとして、策定企業の従業員がサービスを受けられるワーク・ライフ・バランス応援パッケージ(仮称)事業を展開します。

**● 新たな移動の仕組みの検討**  
**1100万円**  
ICTを活用した新たな移動の仕組み導入に向け、住民の車を活用した乗り合いサービスの実証を行い、県内での展開を検討します。

**● 福島～米沢間トンネル整備の早期実現**  
**1400万円**  
県同盟と地域の推進組織を軸に、沿線の関係県とも連携し、将来を担う若者の参画も得て、機運醸成等の取組みを進めます。

杉原さんの一日を追ってみましょう。朝、お子さんを保育園に預けた後、8時から2時間かけて車両清掃と仕入れ先での商品の積込み。夕方4時半まで市内25か所を巡回販売し、その後、商品返却と精算をして終業。5時過ぎにお子さんを迎えたからこそ始めたと話します。

「夫とその両親の賛成、協力があつたからこそ始められました。最初は住宅地図を手に一軒一軒、2千軒ほど訪ねてお客様を開拓し、現在は150名ほど。今は依頼が絶えず、巡回をお待ちいただいている状態です」。

一方の菊地さんは、大江町の魅力を伝えるホームページを立ち上げ、運営に参画。そのコラム記事を書くため、3年間で100名以上の町民に取材をすることで、次第に町に深く関わるようになつたと話します。

「同時期にATERAの改修も始まり、情報発信だけではなく、町の事業にも積極的に取り組んでいこうと、一昨年の2月に事務局長に就任しました」。

「買い物難民」という言葉がありましたが、昔からの街中の商店が廃業し、市街地に住む方ほど買い物に困っています。運転免許証の返納などで、そういう方がさらに増えていくと感じます」と杉原さん。

多くのお客様は、週に1、2度の買い物を楽しみにしています。そのため買い過ぎてしまわないよう声をかけることもあります。

菊地さんは、高齢者等の見守りも兼ねる杉原さんの役割に注目します。「ATERAではレンタルスペースの料金の見直しや、高校生にも気軽に来てもらえる工夫をするなど、トライ&エラーを繰り返しながら、さまざまな取組みを行っています。店主が高齢化している商店街の除雪や祭りの力仕事をお手伝いするなど、地域への貢献も欠かせません。

カフェやイベントに来てもらう拠点作りに加え、移動スーパーのよう

なスキルも生かして、町内のお店をもつとPRしたい。山形が楽しい、山形が面白い、そう思える活動の場を作つていきたいと考えています」。

「グラフィックデザインなど個人的なスキルも生かして、町内のお店を作つていきました」。

### 仕事への取組み、地域との関わり

### 地域の課題に応え貢献する

### 人と人、町と人をつなぐ役割を



すぎはら まい  
杉原 麻依 さん (新庄市)

◎昭和59年生まれ、尾花沢市出身、新庄市在住。山形美容専門学校を卒業後、美容院に勤務。その後、結婚、出産を経て育児に専念。2019年、テレビ番組で移動スーパーの存在を知り「困っている人を助けられたら」と一念発起し、個人事業主として起業。移動スーパー事業会社及び地元スーパー・マーケットと提携し、移動スーパー「とくしま」の営業を開始。

keyword

## 笑顔で暮らせる地域づくり

商品を満載した軽トラックで高齢者の暮らしに寄り添う杉原さん、町の魅力を発信する場の提供や町内外の交流を進める菊地さんに、地域に根ざした活動、地域の課題や可能性についてお聞きしました。

移動スーパーでの販売の様子。生鮮食料品から缶詰や乾物類など保存が効く食品、調味料、飲み物やお菓子類、文具やのし袋などの生活雑貨まで数多くの商品が並びます。一番人気はお総菜類。巡回依頼をしていない近所のお客様も集まり、話が弾みます。



町内・町外の人をつなぐ交流拠点ATERAは、1階がカフェレストランとギャラリー、2階はレンタルスペースとして活用されています。また、かつて最上川の川港として栄え、人々が商いを通じて交流を深めた舟運文化の現代版「左市」を開催しています。





# 県議会だより

第78号

<b>船山 現人</b> 議員 自由民主党 東置賜郡選挙区 3月5日	<b>小松 伸也</b> 議員 自由民主党 最上郡選挙区 3月4日	<b>菊池 大二郎</b> 議員 県政クラブ 村山市選挙区 3月4日	<b>相田 光照</b> 議員 自由民主党 米沢市選挙区 3月4日	<b>坂本 貴美雄</b> 議員 公明党 新庄市選挙区 3月5日	<b>菊池 文昭</b> 議員 自由民主党 山形市選挙区 3月5日
大雨災害対策としての河川整備等についてなど	新型コロナウイルスの影響を受けた小規模事業者への融資支援対策の必要性についてなど	デジタル社会への対応について子どもの居場所づくりについて	新型コロナウイルス感染症防止の取組みについて	支援物資集積配分拠点についてなど	県産米の輸出拡大に向けた取組みについて
地域振興の核としての県立高校の在り方についてなど	木材利用増加が見込まれる首都圏についてなど	県土整備部予算の推移についてなど	山形盲学校の再編整備についてなど	有害鳥獣対策についてなど	山形の輸出拡大に向けた取組みについてなど
公立病院の建て替えについてなど	結婚支援の取組みについてなど	住宅における地震対策についてなど	県土整備部予算の推移についてなど	有害鳥獣対策についてなど	県土整備部予算の推移についてなど
株式会社山形県食肉公社の改革についてなど	県産米の輸出拡大に向けた取組みについてなど	県土整備部予算の推移についてなど	山形盲学校の再編整備についてなど	有害鳥獣対策についてなど	県土整備部予算の推移についてなど

## 予算特別委員会の主な質疑内容

令和2年2月定例会は、2月19日から3月18日までの29日間の会期で開催され、令和2年度一般会計予算案や令和元年度一般会計補正予算案など知事提出の80議案などを可決・同意しました。
また、1件の請願を採択するとともに、2件の意見書を可決し、国に提出することとしました。
主な質疑内容は、次のとおりです。



本会議で挨拶をする森谷仙一郎新副議員

<b>新副議長が決まりました</b> 副議長選挙が行われ、第65代副議長に森谷仙一郎議員（天童市選挙区）が選出されました。	<b>各委員の所属決定</b> 新所属委員については、県議会のホームページをご覧ください。
「棚田地域振興法」等を活用した棚田地域における農業の振興と地域活性化について	災害から県民の暮らしを守る安全・安心な県土づくりの強化について
福島・米沢間のトンネル整備の早期事業化に向けた取組みについて	県立高校における地方留学の受入れについて
県民所得向上の推進について	食品ロス削減に向けた取組みについて
福島・米沢間のトンネル整備の早期事業化に向けた取組みについて	外国人患者への対応について
県民所得向上の推進について	移住者増加に向けた移住・定住推進の取組みについて
福島・米沢間のトンネル整備の早期事業化に向けた取組みについて	本県の公共交通網形成計画の策定について
新型コロナウイルスの感染予防対策と本県に与える影響について	食品ロス削減に向けた取組みについて
県民所得向上の推進について	外国人患者への対応について
福島・米沢間のトンネル整備の早期事業化に向けた取組みについて	福島・米沢間のトンネル整備の早期事業化に向けた取組みについて
県民所得向上の推進について	福島・米沢間のトンネル整備の早期事業化に向けた取組みについて

<b>議会中継は、スマートフォンでもご覧いただけます</b> 県議会のホームページにおいて、「本会議」、「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の生中継及び録画中継を配信しています。 令和2年2月定例会から、スマートフォンやタブレットでもご覧いただけるようになりました。この機会にぜひアクセスしてみてください。	<b>2月定例会で採択した請願</b> ●除雪受託業者に対する支援について	<b>2月定例会で可決した意見書</b> ●新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書 ●持続可能な除雪体制の構築を求める意見書
<b>議会中継は</b> こちら  		
令和元年度 議会政策提言 令和元年に設置した3つの特別委員会における審査・調査結果を踏まえて、県勢発展につながる施策を県議会の総意として取りまとめ、令和2年3月17日、知事に対して議会政策提言を行いました。		
<b>◎提言1 健やかな子どもの成長と若者の活躍に向けた対策の推進</b> (1)子どもの健全育成に向けた対策の推進 (2)若者が活躍できる環境の整備		
<b>◎提言2 県民のいのちと暮らしを守る防災減災・県土強靭化対策の推進</b> (1)頻発化・激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策の推進 (2)重層的な交通ネットワークの形成 (3)県民のいのちと暮らしを守る施策の推進		
<b>◎提言3 交流人口の拡大と人材の育成・確保を通じた産業振興対策の推進</b> (1)商工業及び農林水産業をはじめとする産業振興の推進 (2)交流人口拡大に向けた取組みの推進 (3)産業人材の育成と確保に関する取組みの推進		
※政策提言全文については、県議会のホームページからご覧いただけます。		
<b>一般質問の主な質疑内容</b>		
<b>代表質問の質疑内容</b>		

## 令和元年度 議会政策提言

令和元年に設置した3つの特別委員会における審査・調査結果を踏まえて、県勢発展につながる施策を県議会の総意として取りまとめ、令和2年3月17日、知事に対して議会政策提言を行いました。
<b>◎提言1 健やかな子どもの成長と若者の活躍に向けた対策の推進</b>
(1)子どもの健全育成に向けた対策の推進 (2)若者が活躍できる環境の整備
<b>◎提言2 県民のいのちと暮らしを守る防災減災・県土強靭化対策の推進</b>
(1)頻発化・激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策の推進 (2)重層的な交通ネットワークの形成 (3)県民のいのちと暮らしを守る施策の推進
<b>◎提言3 交流人口の拡大と人材の育成・確保を通じた産業振興対策の推進</b>
(1)商工業及び農林水産業をはじめとする産業振興の推進 (2)交流人口拡大に向けた取組みの推進 (3)産業人材の育成と確保に関する取組みの推進



政策提言手交の様子



## 新型コロナウイルス感染症に関するQ&amp;A



## Q1 新型コロナウイルス感染症はどのように感染しますか?

A1 現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

感染の流れ		感染を注意すべき場面
飛沫感染	感染者の飛沫(くしゃみ、せきをした際のしぶきなど)と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。	屋内などで、お互いの距離が十分に確保できない状況で、一定時間を過ごすとき
接触感染	感染者がくしゃみやせきを手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れるなどウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触するとウイルスが手に付着し、感染者に直接接触しなくとも感染します。	電車やバスのつり革、ドアノブ、エスカレーターの手すり、スイッチなど

## Q2 家族に感染が疑われる人がいる場合、家庭ではどんなことに注意すればよいですか?

A2 感染が疑われるご本人は外出を避けてください。ご家族、同居されている方も熱を測るなど、[詳しくはこちちら](#)  
健康観察をし、不要不急の外出を避け、特にせきや発熱などの症状がある時は、職場等には行かないでください。また、以下の8点にご注意ください。

部屋を分けましょう	個室にしましょう。食事や寝る時も別室としてください。
お世話はできるだけ限られた方で	心臓、肺、腎臓に持病がある方、糖尿病の方、妊婦の方などがお世話をするのは避けてください。
マスクをつけましょう	使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。また、マスクの表面には触れないようにし、マスクを外した後は必ずせっけんで手を洗いましょう。
こまめに手を洗いましょう	せっけんで手を洗い、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻・口などを触らないでください。
換気をしましょう	ご本人の部屋は定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も換気しましょう。
手で触れる共有部分を消毒しましょう	トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう	体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけましょう。
ごみは密閉して捨てましょう	鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。

## Q3 濃厚接觸とはどのようなことでしょうか?

A3 濃厚接觸かどうかを判断する上で重要な要素は「距離の近さ」と「時間の長さ」です。必要な感染予防策をせずに手で触れた場合、または互いに手を伸ばしたら届く距離(目安として2m)で一定時間以上、一緒にいた場合が、濃厚接觸者と考えられます。

## Q4 マスクが手に入らない時は、代わりにどのような方法で予防すればよいですか?

A4 ハンカチやタオルなど、口をふさぐことができるものを代用することでも飛沫の拡散を防ぐ効果があります。また、布製のマスクでも一定の効果があるとされており、洗剤で洗えば再利用することができます。

## Q5 感染してから発病までの期間(潜伏期間)はどのくらいですか?

A5 WHO(世界保健機関)の知見によれば、現時点で潜伏期間は1~14日とされています。また、未感染者については14間にわたり健康状態を観察することが推奨されています。

県政できごと  
ア・ラ・カルト

à la carte



## 県民生活にさまざまな影響が

新型コロナウイルス感染症の全国的な流行(令和2年1月~)

世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症。学校の臨時休業や各種イベントの自粛など、県民の暮らしに大きな影響を与えています。県は1月に対策会議を設置、2月7日には吉村知事を本部長とする対策本部に移行し、医療体制の強化をはじめ、感染予防策の周知や関係機関との連携強化など、県内での感染拡大防止に取り組んでいます。今後も県民の皆さんへの正確な情報提供、医療提供体制確保、県内の経済の安定に向け、万全を期していきます。

※令和2年3月末時点



## よりおいしい県産ブランド米の生産にむけて

「つや姫」生産者認定証および「雪若丸」生産組織登録証交付式(令和2年3月6日 山形市)

令和2年度の「つや姫」生産者と「雪若丸」生産組織への認定・登録証の交付式が行われました。今年は「つや姫」が9,716ha(5,099名)、「雪若丸」は3,543ha(103組織)が作付けされます。生産者を代表し新庄市の伊藤和彦さんが「今年もおいしい『つや姫』と『雪若丸』の生産に取り組む」と挨拶しました。また、令和元年度山形おいしさ際立つ!米づくりプロジェクト食味コンクールの表彰式も行われ、参加者全員が県産米のさらなる良食味生産に向けて決意を新たにしました。



## 産学官挙げて山形に移住者を呼び込みます!

一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター業務開始(令和2年4月1日 山形市)

県では、県内各地域の人口減少、特に将来を担う若年層等の社会減の進行に対応し、持続可能な社会を目指して、移住定住者の増加に向けた取組みを進めています。この日、東北初となる移住促進を目的とした法人「ふるさと山形移住・定住推進センター」が業務を開始しました。この法人は県や市町村、産業界や大学などで構成され、今後、首都圏の若者をターゲットに移住・就業の相談や情報発信、移住体験プログラムなどにオール山形で取り組んでいきます。





# やまがた 伝説 DENSETSU

國宝や貴重な遺跡で知る!  
豊かな自然の恵みが育んだ  
山形の縄文文化!



高畠町の日向洞窟をはじめとする洞窟遺跡群は、樹林の奥にあり、江戸時代には「鬼の岩屋」と恐れられ、立入りを禁じられていました。昭和30年から发掘調査が行われ、定住生活が始まった縄文時代から平安時代まで、何千年もの間、住居として使われていたことが判明しました。14か所もの洞窟遺跡が密集しているのは全国でも珍しく、これまで縄文時代の始まりと考えられていた「早期」よりも、さらに早い「縄文草創期」の存在を示した最初の遺跡としても注目されています。



遊佐町の小山崎遺跡で見つかった「水辺の施設」は、集落と水辺をつなぐ石敷きの道と作業場の跡です。遺跡からはサケの歯や骨なども確認されています。水辺を利用して形跡から、鳥海山の水の恵みや周辺の自然環境を生かして、魚介や動物と植物の両方を食べていたことが分かる全国でも非常に珍しい遺跡です。今年3月には、縄文人の豊かな暮らしを知ることが出来る貴重な遺跡として、国の史跡に指定されました。

舟形町の西ノ前遺跡で「縄文の女神」が発見されたのは、平成4年のことです。高さは45cm、重さは3,155gもあり、完全な形に復元された土偶として日本で最も大きいものです。すらりとした体形、纖細な模様、安定して自立する形など、学術的にも造形的にも注目を集め、ヨーロッパや中国の上海など海外でも展示されてきました。また、西ノ前遺跡は狩猟に使う石器の出土が驚くほど少ないとから、植物中心の食生活だったと推測され、狩りのリスクをさけて暮らしていたと考えられます。



国宝「縄文の女神」は  
日本最大の土偶なんだって!



縄文文化について話を聞きした  
原田俊彦さん

県立博物館 学芸課 考古学担当(取材時)

縄文時代は1万年以上続いた長い時代です。県内には貴重な遺跡が多く、人間と自然が共生して豊かに生きたお手本として見ることができます。縄文時代やそれ以降の歴史も含めて、山形を知るきっかけにぜひ博物館を利用してください。

